

～知って役立つ～ 町からの お知らせ

「障害認定」 ご存知ですか？

後期高齢者医療制度では、65歳～74歳で一定の程度の障がいのある方は、申請することにより、「障害認定」を受け、後期高齢者医療の被保険者になることができます。また、認定を受けた後も、いつでも将来に向けて取り下げることができます。

▼基準となる一定程度の障がい

- ・身体障害者手帳
1・2・3級及び4級の一部
- ・精神障害者保健福祉手帳
1・2級
- ・療育手帳 A1・A2
- ・国民年金証書
1・2級（障害年金）

医療費の負担割合や保険料額が必ず低くなるものではありません。世帯の状況や現在加入してい

る健康保険によっては、今より負担が上がることもありまますので、詳細についてはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 健康増進課
☎0994(65)8412

キムチづくり体験 受講者募集

韓国との草の根交流を続けている肝付町内之浦日韓交流推進協議会では、韓国の冬の風物詩である「キムチづくり」の受講者を募集します。

▼日時

12月24日（日）
午前9時～午後5時

▼場所

北方公民館

▼参加費

1千円（材料費・昼食代）

▼定員

先着15名※町内在住者

▼その他

白菜を漬け込んでいる間に2時間ほど待機時間があるため、グラウンドゴルフを行います。（希望者のみ）

▼申込み・お問い合わせ先

肝付町役場 企画調整課
☎0994(65)8422
FAX 0994(65)2587

大隅広域事務組合施設の年末年始の営業期間について

大隅広域事務組合施設の年末年始の営業期間については、以下の通りです。特に年末（12/28～30）は混雑することが予想されます。ゴミを捨てる際は、出来るだけごみステーションを利用するように心がけ、持ち込む場合は早めに持ち込むようにしてください。

また、分別をしっかりとって、資源物、不適物を持ち込まないようにしましょう。

搬入時間 午前8:30～12:00 午後1:00～4:30 ※ は、混雑が予想される期間です。

12月	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
清掃センター	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	×
環境ふれあい館	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×
きもつき苑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
清掃センター	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○
環境ふれあい館	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○
きもつき苑	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

注意事項

※●：臨時休業日



- ・大型車両（4tロング等）での持ち込みは控えてください。
- ・待ち時間が数時間に及ぶことがあります。
- ・地区のごみステーションを収集する車両（委託車両）及び許可業者等は優先して入場させます。

持ち込みできないもの

- ・消火器 ・タイヤ ・スプリング入りベッド、ソファ等
- ・有害性、危険性、引火性、爆発性のあるもの
- ・ごみの処理を困難にし、または施設設備等の機能に支障が生じるもの
- ・新聞紙、雑誌、ダンボール、缶類、ペットボトルなど各市町で資源物に指定してあるもの
- ・リサイクル対象品（家電、パソコン、オートバイ等）

※長さや大きさなどの搬入基準も定めておりますので、持ち込みが出来ないものの詳細、搬入基準は、組合ホームページをご覧ください。



お問い合わせ 大隅広域事務組合 ☎0994(63)0168